

電気工事店のみなさまへ

(低圧電気工事申込みの流れおよび申込時の留意事項)

目次

目次	ページ番号
1. 低圧電気工事申込みに関するお問い合わせ先	1
2. 低圧電気工事申込みの流れ	2
3. 低圧電気工事申込みに関する留意事項	
▶ 留意事項① 申込方法	3
▶ 留意事項② 申込受付時間	//
▶ 留意事項③ お申込みに必要な標準所要日数	4
▶ 留意事項④ 送停電希望日・申込内容等の変更	//
▶ 留意事項⑤ 各種お申込みに必要な書類	5

1. 低圧電気工事申込みに関するお問い合わせ先

北陸電力株式会社 契約受付センター

電話番号：[0570-056453](tel:0570-056453)

受付時間：9時～17時（土日・祝日・5/1・年末年始を除く）

<主なお問い合わせ内容（申込事前相談を含む）>

- ・低圧電気工事申込みに関するご相談・お問い合わせ
- ・インターネット電気工事申込システムの利用登録・操作方法等に関するご相談・お問い合わせ
- ・契約受付センターへのご意見・ご要望など

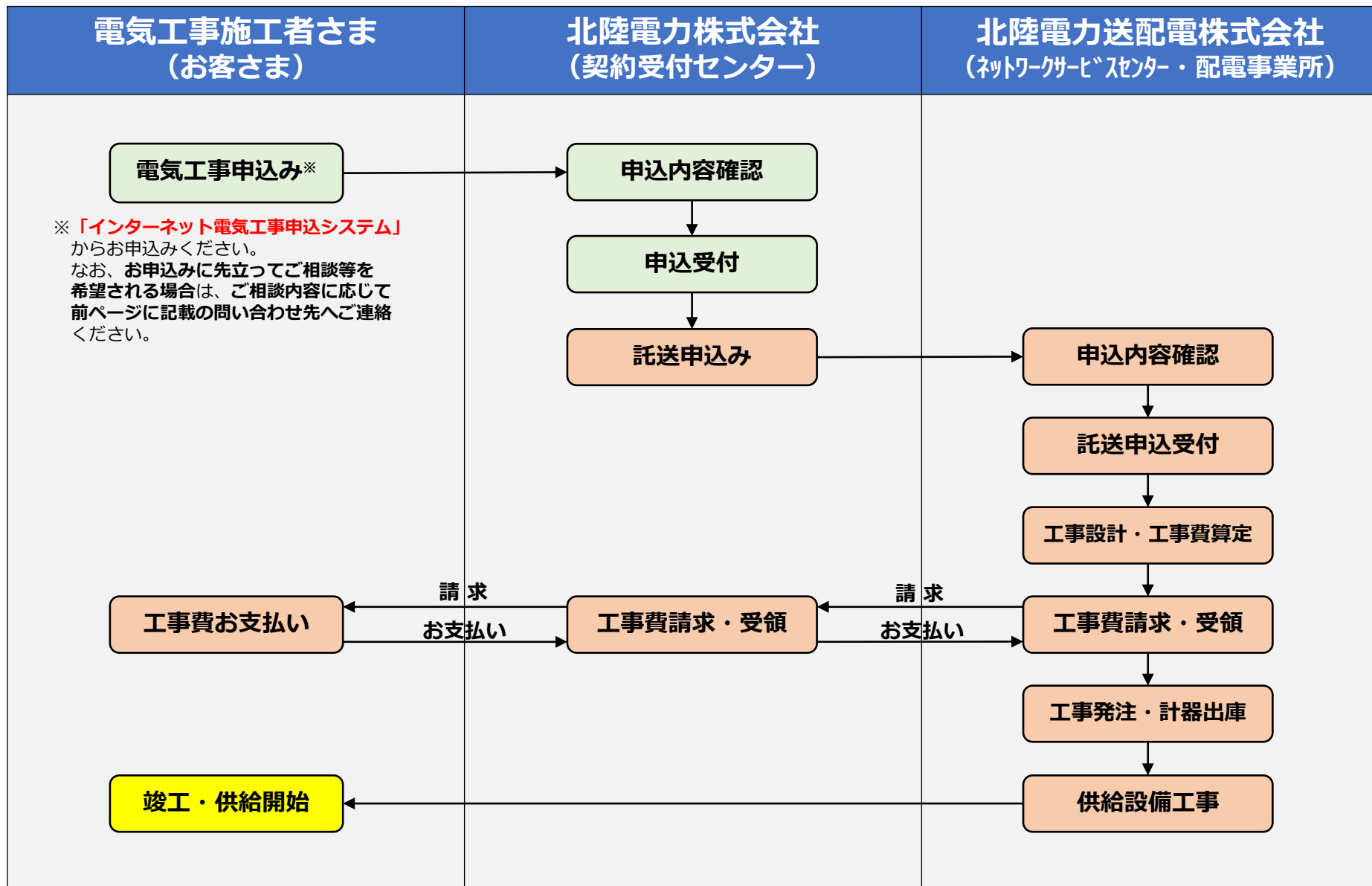
※電気料金メニューのコンサルや電気ご使用場所の立会い確認等をご希望の場合は、お近くの事業所営業担当までご連絡ください。

また、供給設備工事に関するご相談・お問い合わせ、託送新增設システム利用登録・操作方法などは、北陸電力送配電株式会社 ネットワークサービスセンター（[0570-051081](tel:0570-051081)）までご連絡ください。

<契約受付センターの受付体制>

- 契約受付センター石川（所在地：石川県金沢市）
申込受付の管轄地域：富山県（岐阜県飛騨市神岡町を含む）・石川県
- 契約受付センター福井（所在地：福井県福井市）
申込受付の管轄地域：福井県（岐阜県石徹白地区を含む）

2. 低圧電気工事申込みの流れ



3. 低圧電気工事申込みに関する留意事項

<留意事項①：申込方法>

- ・低圧の電気工事申込みについては、インターネット電気工事申込システムにより、当社の契約受付センターまでお申込みいただきますようお願いいたします。

インターネット電気工事申込システム：<https://denkikoujisin.rikuden.co.jp/oa006-doc/contents/login/>

- ・インターネット電気工事申込システムの利用は、事前に利用登録を行なっていただく必要があります。新規の利用登録方法については、以下のリンクからご確認ください。

新規利用登録の流れ：<https://www.rikuden.co.jp/denki-kojiten/attach/tejyun2106.pdf>

<留意事項②：申込受付時間>

- ・申込受付時間については、**毎営業日15時まで**とさせていただきます。
申込日当日の15時までに申請いただいたお申込みは、**当日中に受付**いたします。
15時以降に申請いただいたお申込みは、**翌営業日以降の受付**となりますので、お急ぎの場合などは、お早めの申込みをお願いいたします。
- ・なお、**年度末（3月）最終営業日の15時以降に申請いただいたお申込み**については、**翌年度以降の臨時工事費単価等***が適用されるため、あらかじめご承知おきのうえ、お早めの申込みをお願いいたします。

※年度毎の臨時工事費等の単価については、北陸電力送配電株式会社にて決定されます。

3. 低圧電気工事申込みに関する留意事項

<留意事項③：お申込みに必要な標準所要日数>

- ・お申込みにあたっては、**申込日の翌営業日から起算し、以下の標準所要日数を確保**のうえ、お申込みいただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

工事内容（ケース）	標準所要日数※
外線工事が不要な場合	7 営業日
外線工事で建柱工事が不要な場合	50日（約1.5か月）
外線工事で建柱工事が必要な場合	75日（約2.5か月）

※ 営業日とは、土曜・日曜・祝日および12/29～1/3を除いた日のことです。

また、臨時お申込みの場合は、工事費が発生することから10営業日以上前の早期お申込みにご協力をお願いいたします。

なお、県道の横断や地中線供給工事が必要となる場合は、標準所要日数以上の日数を要しますので、あらかじめご了承ください。

<留意事項④：送停電希望日・申込内容等の変更>

- ・「送停電希望日の変更」、「申込内容の変更または取消」は、**当初の送停電希望日前までにインターネット電気工事申込システムからお申込み**いただきますようお願いいたします。
- ・なお、お申込みごとの**工程情報**は、必ず、北陸電力送配電の「**託送新增設申込システム**」から**ご確認ください**。

3. 低圧電気工事申込みに関する留意事項

<留意事項⑤：各種お申込みに必要な書類>

- ・お申込みにあたっては、以下の必要書類をあらかじめご準備のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

必要書類	申込種別※			備考
	新設	容量変更	種変新設・廃止 (供給方式変更含む)	
付近見取り図	●	—	—	需要場所と引込柱の位置関係が確認できるものを提出ください。
負荷設備仕様書または銘板の写真	●	●	●	定額電灯、公衆街路灯および動力（三相）のお申込みの場合に提出ください。
電柱使用承認申請兼承諾書 (北陸電力送配電が承認済のもの)	●	●	—	北陸電力送配電所有の電柱へ公衆街路灯または臨時設備を新たに設置または変更される場合に提出ください。

※「全撤」のお申込みにあたっては、特段、必要な書類はございません。

【北陸電力送配電への提出が必要な資料について】

「計量装置の誤配線防止確認票」・「内線図面」・「施工証明書」は、計器出庫時に、計器取次店または北陸電力送配電事業所の計器出庫窓口へご提出ください（定額制契約の場合も同様）。

こたえていく。かなえていく。

